

射水市ペーパーレス会議システム運用業務プロポーザル

回 答 書

No	該当資料名	ページ	質問事項	回答
1	実施要領	P6	<p>9 審査方法及び選定審査基準：プレゼン審査日（7月31日）にタブレット端末を持参したいと考えています。審査員のお手元で機材を用いて操作確認をとることが一般的ですが、仕様書等からはこれらのデモは禁止しているようにも読み取れます。機材持ち込みの可否はいかがでしょうか。</p>	<p>実施要領中ご質問の箇所の記述は、プレゼン及び審査を効率的に進めるため、追加資料を抑制することがその趣旨であったが、ご指摘のとおり実機操作による確認の方がシステムを評価するには効果的であることから、実施要領「9 審査方法及び選定審査基準 - (1) 審査方法 - ウ内容」を次のとおり改正し、差替えます。</p> <p>企画提案プレゼンテーションは、パワーポイントを使用した企画提案書の説明とタブレット等の実機操作による機能確認を行うものとする。なお、追加資料の提出は、質疑応答の説明に必要でない限り認めないので留意すること。</p>